

平成20年度 高校教育改革の主な取組と今後の課題

多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
新しいタイプの学校づくり	総合学科高校, 単位制高校, 中高一貫教育校の充実及び併設型中高一貫教育校の県南部への導入 (後期間)	総合学科高校, 全日制単位制普通科高校, 連携型中高一貫教育校, 併設型中高一貫教育校に関する検証結果及び充実策を踏まえ, 各学校が一層の活性化を図る。 平成22年度開校予定である富岡東高校における併設型中高一貫教育校の学校像や特色ある学校づくりについて検討を行う。また, 併設型中高一貫教育説明会を開催し, 小学校児童・保護者に対する広報活動を進める。	平成19年度に取りまとめた「新しいタイプの学校の検証及び充実について」をもとに, 各校が充実策に取り組んだ。連携型中高一貫教育に関しては, 文科省の「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業」の指定を受けて研究を進めている。那賀高校ではICTを活用した中高一貫教育の効率化や活性化等を, 阿波西高校ではワークショップを生かした指導方法等の研究を行っている。 併設型中高一貫教育に関しては, 城ノ内中学校の初年度入学生が高校2年生となり, 適性や進路に応じた学習の一層の充実を図る発展期の教育活動を展開している。川島中学校の初年度入学生は中学3年生となり, 中学校から高校への円滑な接続を図る充実期の教育活動を展開している。 富岡東高校における併設型中高一貫教育に関しては, 保護者や地元教育関係者等からなる研究会議を3回開催し, 学校像や特色ある学校づくり等について検討した。 富岡東高校において併設型中高一貫教育説明会を開催し, 教育方針や教育内容, 入学者選抜等について, 児童・保護者及び教育関係者への広報を行った。今後は, 中学校教育に必要な施設や備品を整備するとともに, 具体的な教育内容の検討及び計画的な広報活動の推進に努める。
	総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校, 徳島東工業高校, 水産高校を統合し, 徳島科学技術高校を設置する。 (後期間)	平成17年度に設置した関係高校の校長をはじめとする開校準備委員会を, 教育次長(高校再編担当)を委員長とする開校推進本部会に改め, ソフト面, ハード面からの具体的な統合作業を進める。 開校推進本部会の下部組織として, 教育計画運営委員会と移設統括委員会を設置し, 学校の教職員から構成される16の作業部会とともに開校準備を進め, 校章, 学則・規程, 年間行事計画等を決定する。 徳島科学技術高校入学者選抜委員会を組織し, 入学者選抜要項等を作成し, 入学者選抜を実施する。	移設統括委員会で徳島工業高校, 徳島東工業高校及び水産高校からの物品等備品移設計画を作成した。3月より計画に従い, 備品を計画的に順次, 移動・設置している。 教育計画運営委員会で校章, 学則・規程, 教育内容などを検討・決定し, 具体的作業に取り組んだ。 2月25日に実習船の竣工式を行った。 3月13日に校歌を対面式で発表した。 3月21日に校舎の落成式を行った。 徳島科学技術高校のホームページを立ち上げた。 入学者選抜委員会で選抜要項を決定し, 入試を実施した。今後は, 第2期工事を行うなど教育環境の充実に努める。

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	昼夜間定通独立校の整備 (後期期間)	徳島中央高校において、単位分割認定科目の拡大を進め、インターネットを活用した学習支援などの柔軟な教育システムについて検討するとともに、本年度、体育館の耐震診断を行うなど、施設の耐震化を計画的に推進する。通信制教育学習支援事業を推進し、通信制教育課程で必要なスクーリングの一部を県南部、県西部でも実施し、生徒の負担軽減を図る。	昼夜間定通独立校整備推進協議会を開催し、柔軟な教育システム、地域に根ざした活動及び教育環境の整備について協議した。来年度も引き続き協議を行う。 徳島中央高校の体育館の耐震診断を実施した。 遠距離生徒のスクーリングの負担軽減を図るため、県南部と県西部において出張スクーリングを実施した。
	IT技術を活用した遠隔授業等の導入の可能性も含めた調査研究 (全期間)	教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し、高大連携における取組等を含めた遠隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。	高大連携における取組として、次の大学と高校の間で遠隔講義を実施した。 ・徳島大学医学部保健学科 - 富岡東高校羽ノ浦校 ・四国大学生活科学部児童学科 - 新野高校 連携型中高一貫教育を実施している那賀高校、阿波西高校において、連携中学校との間で交流学習を実施した。 今後、遠隔授業や各種会合等への利用も含めて検討する。
特色ある学校づくり	オンリーワンハイスクールパワーアップ事業の実施 (平成19年度～平成21年度)	各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして、地域への働きかけを促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。 県立高校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から、書類審査により、自立校と15校程度の本審査対象校を選定した後、本審査(プレゼンテーション審査)で10校程度の実施校を選定して支援をするとともに、実施校に選ばれなかった次点校についても一部経費を支援する。 年度末には、各校の取組の成果を発表する生徒活動発表会を開催する。	書類審査により、自立校7校と本審査対象校16校を選定した後、本審査(プレゼンテーション審査)で実施校10校を選定して事業を実施した。また、本審査まで進んだものの実施校に選ばれなかった次点校6校と自立校7校についても一部経費を支援した。 実施校が1年間の活動の成果を発表し合う生徒活動発表会を開催した。 今後も引き続き、各学校でオンリーワンハイスクールを目指した継続的な取組を進める。
	教育内容や教育方法の改善・SSH及びSELHiの取組を推進する。 (平成15年度～)	城南高校において、「応用数理科」の生徒を中心にSSH事業(H18～H22)に取り組む。 名西高校において、「外国語クラス」の生徒を中心にSELHi事業(H18～H20)に取り組む。 富岡西高校において、単位制を活かしたSELHi事業(H19～H21)に取り組む。	【SSH】 城南高校においては、「応用数理科」を中心に実施した。 ・アメリカ研修の実施(NASAスペースセンター他) ・大学と連携した発展的な実験・実習の実施 ・学校設定科目による体験的学習の実施 ・今後も引き続き、大学と連携するなど発展的な学習を行う。

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
			<p>【SELHi】</p> <p>名西高校においては、外国語クラスを中心に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライティング力を高める指導方法及び評価方法を研究 ・姉妹校交流を通して、異文化理解の機会を充実 ・今後も引き続き、名西高校版語彙集・例文集の作成、文法問題集の作成、語彙力やライティング力向上に向けた特色ある英語教育を推進し、成果の普及に努める。 <p>富岡西高校においては、第1学年を中心に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力の充実に向けて、中高英語のブリッジ教材の開発・活用 ・リーディング力を向上させるための指導方法及び単位制を活かした教育課程の研究 ・今後も引き続き、多読・速読指導等、リーディング力を高める指導方法の開発に取り組む。
	<p>学力向上の推進</p> <p>・学力向上推進事業を実施する。</p> <p>(後期期間)</p>	<p>学力向上推進室の設置</p> <p>「進路指導・学力向上重点校」の4校においては、進路指導及び学習指導の充実、授業力向上に向けて、外部講師による講話や長期休業日の弾力的運用を行う。</p> <p>「学力向上拠点形成事業」の4校においては、学習習慣の定着や学習意欲向上のための指導方法の開発に向けて、外部講師による講話やシラバスの工夫改善、教材の開発を行う。</p> <p>学力向上推進員の研修会で取組を発表し、各校でも研究協議会を開催する。</p> <p>今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。</p>	<p>今年度新たに学力向上推進室を設置した。</p> <p>「進路指導・学力向上重点校」の4高校においては、進路指導及び学習指導の充実、授業力向上に向けて、外部講師を招聘しての講話や家庭との連携強化、長期休業日の弾力的運用を行った。</p> <p>(徳島商業高校、富岡東高校羽ノ浦校、富岡西高校、鳴門高校)</p> <p>「学力向上拠点形成事業」の推進校4校においては、学習習慣の定着や学習意欲向上のための指導方法の開発に向けて、外部講師による講話やシラバスの工夫改善、教材の開発を行った。</p> <p>(城東高校、阿南工業高校、鳴門第一高校、池田高校)</p> <p>学力向上拠点形成事業の推進校及び進路指導・学力向上重点校の学力向上推進員が参加して、合同で研究発表会を開催した。(8校)</p> <p>学力向上推進員の研修会で取組を発表し、各高校でも研究協議会を開催した。</p> <p>今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。</p>
	<p>高校部活動の強化</p> <p>・競技力向上スポーツ指定校制度を充実する。</p> <p>(後期期間)</p>	<p>評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し、評価を行う。</p> <p>今後も取組の改善について指導を行うなど、学校と十分に連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育成する。</p>	<p>「出願要件ウ」により、163名の優秀選手が指定校に入学した。</p> <p>指定校各校の取組や成果については、評価委員会から、おおむね適切であるとの評価をいただいた。</p> <p>今後、学校と十分に連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育てていく。</p>

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
			<p>平成20年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総体（野球は、全国選手権大会県予選） 19競技種別中13競技種別で優勝（駅伝を除く） ・県新人大会、全国選抜大会県予選など 21競技種別中17競技種別で優勝
	教育・産業連携による生徒のキャリアアップ （後期期間）	教育・産業連携キャリアアップ事業を実施し、学校と企業が一体となり、継続的に体験的・専門的な企業実習を行うことにより、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てキャリアアップを図るとともに、学校と地域の産業や企業とのパートナーシップの確立を図る。本年度は2校で実施の予定であり、その取組の成果を県下の高校に普及する。	<p>鳴門第一高校、板野高校、美馬商業高校の3高校で実施した。各高校が、地元企業・事業所と連携し、企業担当者を招聘した授業や長期インターンシップ等の実施を通して、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識の育成に努めた。</p> <p>今後、各校の取組を深めるとともに、成果の普及を図る。</p>
	将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成 （平成19年度～平成21年度）	<p>小松島西高校(H19～H21)、貞光工業高校(H20～H22)が文科省指定事業の「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の指定を受けて実施する。</p> <p>小松島西高校においては、「産業界が求めるスペシャリスト育成のための教育体系プログラムの実現化モデルの構築」を研究課題とし、地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す。</p> <p>貞光工業高校においては、「地域の教育資源を活かしたスペシャリストの育成と工業教育の発信」を研究課題とし、地域の伝統文化に関する研究及び工業教育の成果を活かした地域貢献活動「小中学校出前授業」に取り組む。</p> <p>徳島県が、文科省と農水省との連携事業である「地域産業の担い手育成プロジェクト(食・暮らし分野)」の地域指定(H20～H22)を受け、城西高校と三好高校を取組校として、生徒の現場実習(インターンシップ)、技術者等による学校での実践的指導、教員の企業・研究所等での現場研修等の実施を通して、専門的職業人育成のためのプログラム研究開発を行う。</p>	<p>小松島西高校では商業、食物、生活文化、福祉の各学科が相互に協力しながら、それぞれの特徴を活かして地域の活性化に貢献した。特に、雪花菜工房では企業との連携の下、商品の開発や全国展開を視野に、ビジネスモデルの構築に取り組んでいる。今後は、事業指定3年目を迎えるにあたって、4学科連携の更なる推進や研究成果の普及、事業終了後の体制づくりへの取組が課題である。</p> <p>貞光工業高校では、地域の教育力(大学・企業等の協力)を活かした技術教育に取り組み、伝統文化に関する研究及び出前授業を通しての地域貢献活動と工業教育の発信を行った。今後は、技術の向上と研究の深化、地域への研究成果の還元を図ることが課題である。</p> <p>城西高校と三好高校を取組校として、農業高校発「とくしまブランド」の研究開発と次代を担う農業者の育成をテーマに、農業高校と産業界や研究機関、地域の生産農家とが連携することにより、県特産物の生産技術を継承する担い手を育成するとともに、新たな「とくしまブランド」品目の研究開発に取り組んでいる。</p>

生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
学校の適正規模及び適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりや、高校や学科全体の適正配置に努め、生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、発展的な再編を図る。 (後期期間) 	<p>県下7地域で進めている高校再編を計画的に推進する。各地域における再編の進捗状況に応じ、地域協議会の開催や学校間連携を行うなど、新しい学校づくり推進事業を実施する。</p>	<p>各地域の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 那賀郡地域は、昨年度策定した活性化計画に基づき、那賀高校の活性化に取り組んだ。 吉野川市・阿波市地域は、昨年度策定した再編計画に基づき、開校準備委員会を発足させ、新高校の開校に向け取り組んだ。 勝浦郡地域は、再編・活性化計画を策定した。 鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域は、再編計画(案)を策定した。 阿南市地域、三好市・東みよし町地域は、地域協議会で引き続きご協議いただいている。 <p>今後も引き続き、県下7地域で進めている高校再編を計画的に推進する。</p>
生徒のニーズに応じた、魅力ある学校づくり	<p>普通科教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、特色ある学校づくりを進め、生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し、各地域における適正配置に努める。 (後期期間) 	<p>辻高校普通科のあり方については、高校再編方針に基づき、地域協議会で検討する。鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編後の高校における体育科の設置については、地域協議会より提出された「報告書」の中で、1学級設置するよう提案されており、これを参考に検討する。次年度、富岡西高校に理数科を設置する。</p>	<p>辻高校普通科の教育内容を、地域協議会で検討を行った。鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編後の新高校における体育科の設置については、再編計画(案)において、1学級設置することとした。次年度、富岡西高校に理数科を1学級設置することとした。</p>
	<p>職業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、学科再編や新学科の設置に積極的に取り組み、新たな魅力づくりを図る。 複数学科を有する複合型の新しいタイプの学校を設置し、新たな時代に対応した人材を育成する。 (後期期間) 	<p>農業科</p> <p>環境教育の重要性や食の安全・安心に対する消費者意識の高まりから、安全で安心な食糧生産の推進など、環境に配慮した農業教育を展開する。高校再編における新しい学校づくりの中で、地域連携や学校間連携を積極的に推進し、他学科と連携した農業教育のあり方について検討を行う。</p>	<p>各農業高校において、環境に優しく安全で安定した食糧生産の推進や化学農薬低減技術の取組、バイオマスエネルギーの利活用等、環境に配慮した農業教育を展開した。吉野川市・阿波市地域の高校再編では、新高校における農業科・商業科併設のメリットを活かした教育の展開に向け、交流授業や合同イベントなどの学校間連携を行った。三好高校では、地域の団体や県民局と連携したホンシメジ栽培プロジェクトや、園芸福祉活動を通じて地域の福祉施設と連携を行うなど、地域に根ざした活動に取り組んだ。文科省と関係省庁の連携事業である「地域産業の担い手育成プロジェクト」に城西高校と三好高校が指定され、本県農産物のブランド化の推進、地域農業の担い手育成などに取り組んだ。今後、農業教育のあり方について検討を行う。</p>

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	商業科	<p>県下の商業科設置校が個別に行っていた起業家教育のネットワーク化を図り、より充実した起業家教育を展開する。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、地域連携や学校間連携を積極的に推進し、他学科と連携した商業教育のあり方について検討を行う。</p>	<p>商業科設置校の起業家教育担当者及び生徒が、テレビ会議システムを活用し、各校における起業家教育の特色や、マーケティング、販売活動等の連携策について協議し、その成果を各校の起業家教育にフィードバックした。</p> <p>「鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る計画」に基づく「食ビジネス科」の新設に向け、地域連携や学校間連携を推進した。</p> <p>商業教育のあり方について検討する「商業教育活性化委員会」(県商業学会及び県商業教育協会主催)を設置して協議を行った。その協議をもとに、商業教育の魅力を紹介するための広報冊子を作成した。今後も引き続き、商業教育の活性化について検討を行う。</p>
	工業科	<p>技術の高度化、複合化などに対応するため、新たに設置する徳島科学技術高校を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化や、開校後の新施設を活用し、時代の要請に応えることのできる工業教員研修等を検討する。</p> <p>徳島科学技術高校においては、開校に向け、資格取得や技能検定等について、学校独自の数値目標を設定し、指導目標を明確にする。</p> <p>高校再編における新しい学校づくりの中で、工業科と商業科または総合学科との併設による総合選択制を取り入れた教育課程等についての研究を行う。</p>	<p>開校後の徳島科学技術高校の施設を活用して、時代の要請に応えることのできる工業教員研修等を検討した。</p> <p>徳島科学技術高校においては、専門的な技能について、学校独自の一定の基準(スキルスタンダード)を設定し、学習の評価とは別に、技能の習熟度(スキル)を評価する学校技能検定の実施を検討した。</p> <p>文科省と関係省庁の連携事業である「地域産業の担い手育成プロジェクト」の導入について検討した。</p> <p>高校再編による新しい学校づくりの中で、工業科と併設する商業科または総合学科との総合選択制について検討を行った。今後、総合選択制の教育課程等についても検討を行う。</p>
	その他の学科	<p>「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立し、「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」及び「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針」が定められたことに伴い、福祉教育のあり方について検討する。</p>	<p>制度改正に伴い、介護福祉士国家試験の受験資格取得に関連し、福祉科を設置する小松島西高校が福祉系高校、総合学科の城西高校及び鳴門第一高校が特例高校として指定を受けるための申請を行った。</p> <p>今後も引き続き、福祉教育のあり方について検討を行う。</p> <p>【注】福祉系高校では、高校卒業と同時に、国家試験の受験資格が取得できる。これに対し、特例高校では、高校卒業後に、9か月以上の実務経験を経た場合に国家試験の受験資格が付与される。(ただし、特例措置はH21年度からH25年度の入学生に限る)</p>

地域に根ざした、地域が育てる学校づくり

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
地域と力を合わせた学校づくり	地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりの推進 (平成15年度～)	各学校において、マイスクール推進委員会等の組織を活用し、地域と力を合わせた学校づくりを推進する。	県立高校15校でマイスクール推進委員会を開催するなど、地域と連携した活動に取り組み、地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりを推進した。
地域の教育力を生かした学校づくり	地域の優れた教育資源の活用 ・「社会人講師制度」を充実する。 (全期間)	生徒の学習に対する興味・関心を高め、職業観の確立や生きる力の育成に努めるため、社会人講師による授業の拡充を図り、今年度は県立学校23校(分校、定時制、特別支援学校、中学校を含む)で、47名の社会人講師による授業を行うこととしている。	県立学校22校において47名の社会人講師による授業を実施し、生徒の職業観の確立や生きる力の育成に貢献するとともに、学校の活性化にも成果を上げている。 今後の課題としては、優れた知識や技術を有する人材の継続的な確保が挙げられる。
	「地域講座」の開設と単位認定 ・地域の人材を確保し、地域に関する講座数を拡大する。 (全期間)	「総合的な学習の時間」等も活用し、地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。	5校(城ノ内高校、新野高校、鳴門高校、川島高校、穴吹高校)において、地域の歴史・文化などを学習する「地域講座」を開設している。 今後とも、「総合的な学習の時間」等も活用し、地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。
	いじめ・不登校等への対応 ・各部局のネットワークを活用した情報の収集・共有化を行い、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決を図るための効果的な対応策等を検討する。 (平成19年度～)	いじめ問題等対策企画員室会議において、情報交換、緊急対応などを行うことにより、各部局との連携を密にする。 携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解させるなど、「情報モラル」向上のため、携帯電話各社、県警察本部の専門家の協力を得て、児童生徒対象の「携帯電話安全教室」を実施する。 PTA 指導者研修会、振興大会などで、携帯電話やインターネットのフィルタリングの利用について啓発する。 特別支援・相談課において24時間対応の電話相談を実施し、いじめ等の相談活動を行う。 学校内外における、いじめ、不登校、暴力行為などに適切な対応が行えるよう、昨年度作成した「児童・生徒の問題行動に対する初期対応マニュアル」を各学校に配付し、生徒指導体制の整備に資する。 警察・学校相互連携制度により、児童生徒の安全確保を図るとともに、問題行動等の発生を防止するなど、児童生徒の健全育成を効果的に推進する。	いじめ問題等対策企画員室会議を定期的に開催し、各部局との連携を密にして、いじめや問題行動に関する学校支援を行った。 中学生・高校生に携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性についての理解を深めさせるため、携帯電話会社・警察本部の専門家の協力を得て、約50回「携帯電話安全教室」を開催した。また、県警本部と連携して「インターネットプロフィールサイトでのトラブル対応マニュアル」を作成し、全公立小中高、特別支援学校へ配布した。さらに、保護者に対して子どもの携帯電話所持や利用方法について、家庭で十分話し合いを行うよう「啓発リーフレット」97,000部を作成し、公立幼小中高、特別支援学校全ての保護者に配布した。 県立総合教育センター特別支援・相談課においてメール相談や24時間対応の電話相談を実施し、いじめや問題行動などの相談事案について対応した。 「警察・学校相互連絡制度」について、県立学校においては平成20年4月1日より運用を開始した。市町村立学校については「警察・学校相互連絡制度に関する協定」の締結を依頼したところ、平成20年6月10日までに全ての市町村教育委員会と所轄警察署間で協定の締結が行われ、全県的に本制度の運用が開始された。 今後、各種マニュアルやリーフレットが有効に活用されるよう啓発活動を行う必要がある。また、「警察・学校相互連絡制度」を効果的に運用するため、各学校にアンケート調査を実施するなど本制度運用上の問題点を明らかにする必要がある。

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
地域に開かれた学校づくり	<p>学校評議員制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。(全期間) 	<p>すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが、地域との連携事業や自己評価の結果等についても意見を伺うなど、制度を活かした開かれた学校づくりを推進する。</p>	<p>すべての県立学校で学校評議員制度を活用しており、地域との連携事業や学校評価の結果等について意見を伺い、学校運営の改善に役立てた。</p> <p>今後、学校関係者評価の充実を図るなど、制度を活かした開かれた学校づくりを推進する。</p>
	<p>学校施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・災害時の地域の中核的な避難所として整備する。 ・「しっかり防災推進事業」を実施する。 <p>(後期間)</p>	<p>地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため、計画的に耐震化を実施する。</p> <p>「しっかり防災推進事業」によるこれまでの成果を、県教委の「しっかり防災ホームページ」で公開し、各校での防災教育の充実に活かす。</p>	<p>地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性を確保するため、計画的に耐震化を推進した。</p> <p>各校で「しっかり防災推進事業」による成果を活用した取り組みが行われた。</p> <p>災害発生時に住民の避難所となった場合の初期対応について見直した。</p> <p>今後、地域と連携した防災教育の充実を図る必要がある。</p>
	<p>学校開放(後期間)</p>	<p>各高校において夏季休業中に中学生体験入学(体験授業・体験入部など)を実施したり、「とくしま教育週間」にあわせて公開授業等を実施する。</p> <p>県立高校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる行事、開放講座等を実施する。</p>	<p>各高校において夏季休業中の中学生体験入学や「とくしま教育の日」に合わせて公開授業等を実施した。</p> <p>県立高校13校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる開放講座・美化運動等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島東工業高校「親子ものづくり教室」, ・鳴門第一高校「福祉・英会話」 ・勝浦高校「ジンリョウユリ移植」など <p>今後とも、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p>
	<p>学校の教育方針・内容等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙、マスコミ等による広報を行う。 <p>(全期間)</p>	<p>常に最新の情報が提供できるよう、研修の充実と情報発信に関する啓発を図る。</p> <p>各高校の教育方針や内容等の情報提供を積極的に行う。</p>	<p>ホームページ作成に関する研修を実施するとともに、校長会等で学校ホームページによる情報発信について啓発を図った。</p> <p>今後も、各高校が常に最新の情報を提供できるよう、研修の充実と啓発を図る。</p> <p>今後も、各高校の教育方針・内容等の情報提供を積極的に行う。</p>

自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
募集定員設定の検討	公私の役割分担 (全期間)	生徒の進学希望状況を重視し、県全体として適正な定員の設定に努める。	生徒数の減少や生徒の進学希望状況などを踏まえて、県全体として適正な定員設定に努めた。 今後も、生徒の進学希望、進学動向等を十分精査し、適正な定員設定に努める。
	普通科・専門学科・総合学科の定員の割合(全期間)	定員の割合については、社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などにに基づき柔軟に対応する。	社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などを勘案しながら、適切な定員設定を行った。
入学者選抜方法の改善	入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向けて、前期選抜・後期選抜のあり方等について検討する。 (平成16年度～)	平成20年度入試の結果、生徒、保護者へのアンケート結果、中学校及び高校からの意見聴取などを踏まえた「入学者選抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに、平成21年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本方針を決定する。	平成21年度入試では、出願方法の改善を行い、前期選抜の出願要件及び出願要件ウ、後期選抜並びに第2次募集において、すべての大学科・小学科・類名を志望順に記して出願できるようにした。 これまで、議会をはじめ学校、保護者や県民の方々からも前期選抜における教科検査の在り方、募集割合、煩雑な手続き等、様々な問題や課題が指摘されている。 「入学者選抜制度改善検討委員会」の審議回数を増やすとともに、実務者からなるワーキンググループを設置して、現行制度見直しに具体的に取り組んでいく。
	入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極的に入試情報を提供する。 (平成16年度～)	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」、「前期選抜実施要領一覧」を策定して入試情報を提供する。 各校のホームページで、追加情報を積極的に提供する。	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」、「前期選抜実施要領一覧」により入試情報を提供した。 各高校のホームページで、追加情報の提供を行った。 今後とも、入試情報の積極的な提供に努める。
通学区域のあり方	普通科の通学区域の検討(全期間)	引き続き、受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら、調査・研究を行う。	引き続き受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら、調査・研究する。

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
確かな学力の育成促進	<p>小・中・高校を通じた学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より「徳島県学力向上推進事業」を実施し、小・中・高校を通じた学力の向上を促進する。(後期期間) 	<p>学力向上推進室の設置(再掲)</p> <p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び「徳島県学力調査」を実施する。 ・徳島県「学力・学習状況」改善推進委員会を設置する。 ・計画訪問時に、学校改善支援プランを活用した研究授業を実施する。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」を指名する。 ・学校のホームページを活用した情報発信を行う。 ・全県を通じた読書活動を推進する。(H18～H20) ・「読書の生活化プロジェクト」の推進、朝の読書活動等の一斉読書の実施 ・県立総合教育センターのホームページからデータを提供する。 <p>【学力向上に関する主な事業一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの学校づくり」(H18～H20) 学力向上研究指定(幼稚園、小学校・中学校対象) 進路指導・学力向上重点校(高校対象)(再掲) ・小中一貫教育パイオニア事業(H18～H20) ・学力向上実践研究推進事業(H20～H22, 小学校・中学校対象) ・全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進実践研究事業(H20, 小学校・中学校対象) ・国語力向上モデル事業(H19, H20, 小学校・中学校・高校対象) ・学力向上拠点形成事業(H18～H20, 高校対象)(再掲) ・SSH事業を実施する。(H18～H22, 城南高校)(再掲) ・SELHi事業を実施する。(H18～H20: 名西高校, H19～H21: 富岡西高校)(再掲) 	<p>今年度新たに学力向上推進室を設置した。(再掲)</p> <p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に全国学力・学習状況調査、7月に県学力調査を実施した。全国学力・学習状況調査では小学校において取組の成果が見られたが、中学校国語に課題が残った。 ・改善推進委員会を4回開催し、2月に提言が出された。 ・計画訪問時の研究授業でプランに基づいた授業を実施し教師の意識は高まったが、指導方法、評価等に課題がある。 <p>【全県を挙げた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」の指名を行い、「学力向上推進員」研修会を3回開催した。 ・各学校からの学力向上に関する情報発信を推進した。 ・「読書の生活化プロジェクト」においては、本年度9月時点で、14,886,971冊を読破し、3月に本年度2回目の集計を行う。次年度は学校図書館の貸出冊数を調査するなど、読書習慣の定着を図る。 ・学力向上推進員研修会、フォーラム等の資料を配信するなど、学力向上に関するデータ・資料が充実しつつある。 <p>【学力向上に関する主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの学校づくり」学力向上研究指定で、三好市、板野町において、最終年度の成果発表会を開催し、成果を普及した。 ・小中一貫教育パイオニア事業で、阿南市、佐那河内村、つるぎ町において、最終年度の成果発表会を開催し、成果を普及した。 ・学校改善推進実践研究事業で、調査活用協力校6校の改善事例をパンフレットにまとめ、配布予定である。 ・国語力向上モデル事業で、新開小学校、吉井小学校を会場に、最終年度の研究発表会を行った。 ・進路指導・学力向上重点校の各校で研究発表会を開催した。(再掲) (徳島商業高校、富岡東高校羽ノ浦、富岡西高校、鳴門高校) ・学力向上拠点形成事業校で研究発表会を開催した。(再掲) (城東高校、阿南工業高校、鳴門第一高校、池田高校) <p>各学校の学力向上推進員が参加する研修会で、学力向上拠点形成事業及び進路指導・学力向上重点校が合同で研究発表を行った。(再掲)</p> <p>SSH事業を実施した。(再掲) (城南高校: H18～H22)</p> <p>SELHi事業を実施した。(再掲) (名西高校: H18～H20), (富岡西高校: H19～H21)</p>

教育諸条件の整備

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
国の教育制度改革への対応	連絡調整と的確な対応 (平成19年度～)	必要に応じ、県教育委員会教育制度改革連絡調整会議を開催するなど、国の教育制度改革の動向を踏まえ、県教委内部の連絡調整を図るとともに、教育制度改革に的確に対応する。	今後とも、必要に応じて会議を開催する。
教職員組織の活性化	学校長の裁量権の拡大 (全期間)	公募制の積極的な運用のため、教職員に対する広報に努めるとともに、応募しやすい環境づくりに努める。 平成18年度より校長が教育長に届け出て、長期休業日の期間及び日数を変更したり、これら以外の休業日を置くことができることとした。この実施については、今後とも調査・研究を行う。	公募制については、来年度開校予定の徳島科学技術高校を含め25校が公募を実施した。今後は、広報等にさらなる工夫を加えて教員の意欲を喚起するとともに、引き続き応募しやすい環境づくりに努める。 公立高校13校で夏季休業日を短縮している。今後とも、引き続き調査・研究を行う。
	教職員の資質向上		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規教員の採用方法の工夫、改善を行う。 (全期間) ・研修内容の精選、充実を図る。 (全期間) 	<p>受審者の年齢制限を40歳未満に引き上げ、さらに現職教員を対象とした特別選考の導入等によって、優秀な人材を幅広く確保するとともに県外流出に歯止めをかける。スポーツ特別選考を活用して、スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員の採用に努める。</p> <p>基本研修をはじめとする様々な研修を、教職員の経験年数や職務等に応じた研修として計画的に実施するとともに、各研修間の系統性・連続性がなお一層深まるよう研修内容や方法を改善する。 各研修において、研修効果の検証に努めるとともに、地域別による研修会の開催等、研修の実施形態を工夫し、より実効性のある研修を実施していく。 教職員の校務の効率化を推進するために、県教育情報ネットワークのポータルサイトを改善する。また、県立学校におけるICT活用を推進するために、すべての学校に対して、ネットワーク担当者養成講座を実施する。 校内研修実施に向けた組織づくりや体制づくりを支援するための「校内研修ハンドブック」を県立総合教育センターホームページから提供するとともに、県教委による体系的な研修と校内研修及び教職員の自主的な研修を効果的に結びつけ、研修成果の浸透を図る。</p>	<p>受審者の年齢制限を40歳未満に引き上げた結果、受審者が120名増加した。 現職教員を対象とした特別選考により11名が合格した。 スポーツ特別選考により2名が合格した。 今後とも、優秀な教員を採用できるよう、出願条件の見直し等を検討する必要がある。</p> <p>教職員に求められる資質・能力の向上や専門的な知識・技能の修得等ねらいを明確にした研修を実施するとともに、効果測定をもとに、改善すべき点を次年度の計画に反映した。また、鳴門教育大学との連携による「10年経験者カリキュラムモデル開発プログラム」の取組として、研修モデルカリキュラムの開発や評価スタンダードの作成、作業課題モデルの開発とその妥当性の検証等を行い、PDCAサイクルを取り入れた10年経験者研修の在り方について研究を進めている。 「小中高英語教育連携講座」や「学校食育リーダー研修」、「学校食育コーディネーター研修」等で地域別の研修を実施した。また、ワークショップ型の演習を積極的に取り入れた研修を実施した。 校務の効率化を推進するために、5月に県教育情報ネットワークのポータルサイトを改善し、センターからの連絡文書や県教育委員会からの様式等がいつでもダウンロードできるなどの改善を行った。今後、ポータルシステムの入れ替えにより、さらなる校務の効率化を進めていく。また、平成19年度と平成20年度に、すべての学校に対し</p>

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
			<p>てネットワーク担当者養成講座を実施した。今後、各学校において複数の担当者を配置できるように研修を重ねていく。</p> <p>校内研修の充実については、学校計画訪問や要請訪問の際に、学校の実態等に応じたワークショップを組み込んだ授業研究会を実施し、校内研修の活性化に向けての支援を行った。今後も、校内研修についての情報提供等を継続的に進めていく。</p>
	<p>・教員評価システムの導入に向けての検討を行う。 (平成16年度～)</p>	<p>過去3年間の試行を踏まえて、実施方法等に改善を加え、引き続き県下全ての公立小中学校及び県立学校の管理職を対象に、「新しい教員の評価」の試行を実施する。</p> <p>本年度より、高校3校、特別支援学校1校で、教諭等の一般教員を対象とした「新しい教員の評価」の試行を実施する。</p> <p>学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に人事評価研修を実施する。</p> <p>全教職員への導入は、試行結果を慎重に分析し、評価システムに必要な改善を加えつつ「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討する。</p>	<p>「新しい教員の評価」(最終まとめ)をもとに、過去3年間の試行を踏まえて、評価の実施方法等に改善を加え、県下の公立小・中学校及び県立学校の校長・副校長・教頭を対象に試行を実施した。</p> <p>高校3校、特別支援学校1校で、教諭等の一般教員を対象とした「新しい教員の評価」の試行を実施した。</p> <p>学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者に人事評価研修を実施した。</p> <p>全教職員への導入は、試行結果を慎重に分析し、評価システムに必要な改善を加えつつ、今後とも「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討していく。</p>
	<p>高校教育改革に対応した教職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的な視野に立つ人事異動を行う。 ・教育実績、指導力、意欲等を考慮した人事異動を行う。 ・校種間、都道府県間の人事交流の拡大を図る。(全期間) 	<p>全県的な視野に立ち、地域間、学校種別間の交流を積極的に推進するとともに、他の都道府県との人事交流を行い、教職員組織の活性化及び充実を図る。</p> <p>公募制については、学校の将来ビジョンや学校経営方針、教員の意欲や資質等を考慮しながら積極的に推進する。</p>	<p>教職員組織の充実に向け、公募制等を活用し適材適所と人材育成に繋がる人事配置を行った。</p> <p>高校教育改革に対応した教職員配置を行うため、各校の課題等情報収集に努める必要がある。</p>
	<p>副校長等の新たな職の設置 (平成20年度～)</p>	<p>副校長、主幹教諭及び指導教諭を学校に置くことにより、学校の抱える課題に対して、迅速かつ的確に対応する組織運営体制や指導体制の改善・充実を図る。</p>	<p>副校長等の新たな職については、今年度より計画的な配置を進めている。今後の配置については、学校の課題等の実情を十分踏まえて検討していく。また、今年度発足した「教員の勤務負担軽減(校務分掌の適正化)」に関する調査研究委員会の報告を踏まえ、これらの職が適切に機能し、学校の教育活動や校務運営が円滑かつ効果的に行われるよう、校長のリーダーシップのもと校務分掌の適正化等の取組を進めていく。</p>

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
	教員免許更新制の導入 (平成20年度～)	平成21年度からの教員免許更新制の導入に必要な準備を行うとともに、教員に対し当該制度等の周知を図る。	教員免許更新制の制度の周知を図るとともに、対象者の把握及び周知等を行った。 「教員免許更新制に関する説明会」を実施した。 今後とも、関係機関(公立学校、市町村教育委員会、大学)と連携しながら、適切に教員免許更新制を実施していく必要がある。
施設・設備の充実	施設・設備の計画的整備 ・安全で安心できる施設・設備の計画的な整備を図る。 (後期間)	平成19年度に引き続き城ノ内高校、城西高校、名西高校、国府養護学校の4校において耐震工事を完了させ、城北高校など3校において大規模耐震改修設計を、池田高校など7校で耐震改修設計を実施する。また、徳島中央高校(体育館)など2校において耐震診断を実施する。	県立学校の改築や耐震診断等を計画的に実施するとともに、老朽化した情報機器を更新するなど、施設・設備の充実に努めた。 ・改築工事 城南高校など3校 ・耐震診断 徳島中央高校など2校 ・大規模耐震改修設計 城北高校など3校 ・耐震改修設計 池田高校など7校 ・耐震改修工事 城ノ内高校など4校 今後とも、より良い教育環境の整備に努める。
	情報化時代に対応した教育環境の整備 ・ネットワークを有効に利用するための取り組みを行う。 ・校内LANを有効に利用するため、ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。(後期間)	公文書の発信、情報の共有等、教育情報ネットワークの利活用を図る。 ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し、各校におけるネットワーク管理体制の充実を図る。	公文書の発信や共有、教育委員会事務局のホームページによる情報発信等、教育情報ネットワークの利活用を図った。 各校の校内ネットワークを複数名で管理できるよう、ネットワークの構築、運用・管理に関する研修を実施し、校内管理体制の充実を図った。 引き続き、積極的にネットワークの利活用を図る。
	地域住民等への学校開放を前提とした整備(全期間)	改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行う。	城南高校など3校の改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行った。
学校評価システムの導入	自己点検・自己評価につながる学校評価システムの構築 (後期間)	全県立学校に学校評価システムを導入しているが、総括評価表の活用及び学校関係者評価の積極的な導入により、学校評価システムの質的向上を図るとともに、学校のホームページ等を利用した評価結果の広報を一層進める。	評価結果については、学校のホームページに掲載したり、保護者会等で直接説明する機会を設けたりするなど、広く公表する学校が増えている。 学校評価結果から、自校の現状や課題、次年度への改善策が今まで以上に明確になった。 今後とも、さらに学校関係者評価及び評価結果、その他の学校の教育活動等について、学校による積極的な情報公開を推進する。

高校教育改革推進計画		平成20年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
障害のある生徒への対応	障害に応じた入試における配慮や施設の整備 (全期間)	入試における配慮については、受検者、中学校及び高校と十分な連携を図りながら適切な措置を講じ、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮する。	平成21年度前期・後期選抜においても、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮する。 今後も、引き続き障害のある生徒に対し配慮する。
	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築 (後期間)	管理職、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実を図る。	学校リーダー研修や経験年数別に研修内容を3ステップに分けた特別支援教育コーディネーター研修を実施することにより、管理職の意識の向上や特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、校内支援体制の整備を進めた。今後は、各校の実情に応じた校内支援体制の整備・充実を図っていく。
	特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズの把握及び校内研修の充実 (後期間)	特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズを把握し、支援を充実させるために特別支援教育巡回相談員による巡回相談を推進する。また、特別支援教育巡回相談員を派遣し、学校における研修の充実を図る。	巡回相談を実施し、特別な教育的ニーズのある生徒への支援の充実を図った。また、巡回相談員の校内研修の講師としての派遣、特別支援教育コーディネーターによる校内での伝達講習により、校内研修の充実を図った。今後は、特別支援教育コーディネーター研修の内容について校内で伝達講習を行うよう推進していく。
	高校と特別支援学校との交流活動の充実 (全期間)	学校行事や授業を中心とした交流活動を継続して実施し、相互の理解と認識を深めるとともに、学校間の連携を密にし、自主的・計画的な実施体制の充実に努める。	特別支援学校の生徒が高校に出向いて、農場での体験学習をしたり、高校生が特別支援学校の文化祭で合同演奏を行ったりした。また、近畿高文祭では、特別支援学校の生徒と高校生が合同で阿波踊りを披露した。今後は、交流活動継続と充実のため、計画的、組織的な実施体制づくりに努める。
	特別な教育的支援を必要としている生徒に対する支援の充実 (後期間)	パンフレット「個別の指導計画を作成するために」を特別支援教育コーディネーター研修、校内研修等で活用し、「個別の指導計画」の作成を推進する。	「パンフレット『個別の指導計画を作成するために』」を活用した校内研修の持ち方をテーマとした特別支援教育コーディネーター研修を実施し、「個別の指導計画」の作成を推進した。今後とも、高校における「個別の指導計画」の作成を推進する。
	特別な教育的支援を必要とする生徒への総合的なサポートの実施 (平成19年度～)	特別支援学校がセンター的機能を発揮し、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して巡回による指導、及び保護者や教員への相談活動等を行う。また、学習支援・情報支援・移動支援等のボランティア(大学生等)を養成し、要請に応じて派遣する。	高校からの要請に応じて、特別支援学校の教員が、特別な支援を必要とする生徒に対して巡回による指導を行った。また、個々のニーズに応じた支援方法について担任等へ相談支援等を行った。今後も、特別支援学校による総合的なサポートの充実を図る。
	民間活力の導入	県立学校と地域住民、企業等が連携した、新しい学校運営の充実 (平成16年度～)	「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」に則り、引き続き、民間活力の導入を図る。